

「実践的側面から関係機関の連携を考える」

現在、各地において成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク構築に精力的に取り組まれていることと存じます。かかるネットワーク構築の前提として、市町村、福祉関係機関、法人後見を担う機関、司法関係機関など、関係機関の役割についての共通認識が極めて重要となります。具体的には、後見制度の利用をはじめとする個別相談案件に関与する過程において、どのような視点が必要なのか、自身の機関に求められている役割は何か、他機関に求めることが出来る役割はなにか、どのような課題を抱えているのか、などの点について関係機関間における相互の認識が不可欠であると考えます。

そのうえで、第一に、関係機関相互の連携のための課題の整理を行うこと、第二に、スムーズな連携のために何が必要か、などについて認識の共有化を図ることだと考えています。

そこで今回のセミナーは、参考事例をもとにそれぞれの立場における情報の交換や意見交換、及び研究者や先進地の実践者による助言等を通じ、上記についてより理解を深めることを目的として開催します。

I 報告「臼杵市における後見制度利用促進の取組み（仮題）」 臼杵市高齢者福祉係（調整中）

II 演習（各グループにおいて下記各専門的判断段階に関して意見・情報交換による協議）

以下各段階の協議後に各講師による必要な視点・留意点等のポイントについての解説

- Scene 1 情報の集約・整理・支援方針検討段階
- Scene 2 制度へのつなぎの段階
- Scene 3 制度利用後のフォロー段階

講 師 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科准教授 山口理恵子 氏
上伊那成年後見センター所長 矢澤 秀樹 氏
コーディネーター 臼杵市市民後見センター所長・弁護士 田中 利武 氏

III 各講師によるまとめ、質疑応答

IV 意思表明「三士会による今後の取組み方針について（仮題）」

大分県弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会 委員長 岡田 壮平 氏（予定）

日 時 令和元年 9 月 13 日（金） 12:45～16:35（受付 12:20）

場 所 大分県総合社会福祉会館 4 階 大ホール（大分市大津町 2-1-41）

※本会館および平和会館に最低限の駐車場を確保しておりますが可能な範囲でお乗り合わせ等にてご協力をお願いします。

対 象 市町村 市町村社会福祉協議会 地域包括支援センター 弁護士 司法書士 他関係職種

参 加 料 無 料 ※お持ちの方は「地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き」をご持参ください。

参加人員 定員 150 名 ※定員になり次第締め切ります。 ●別紙申込書を FAX にてお申込みください。
(手話通訳等が必要な方はお早めにお申し出ください。)

主 催 大分県弁護士会 大分県司法書士会 リーガルサポート大分支部 大分県社会福祉士会

共 催 大分家庭裁判所 大分県 大分県社会福祉協議会 (※主催・共催についてはいずれも順不同)

❖お問い合わせ先

〒870-0907 大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 2 階

公益社団法人 大分県社会福祉士会 事務局（担当：田北）

TEL・FAX 097-576-7071 E-mail : oita-jacsw@axel.ocn.ne.jp

本セミナー事務局直通 権利擁護センターばあとなあ大分（青田）

携帯 090-4774-5511 E-mail : ansin@ctb.ne.jp